

関自旅二第497号
令和4年7月1日

東京運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

神奈川運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

千葉運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

埼玉運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

群馬運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

栃木運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

茨城運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。

関自旅二第497号
令和4年7月1日

山梨運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「特定地域における適正と考えられる車両数について（平成27年8月10日付け関東運輸局長公示）」の廃止について

令和4年6月30日付けで南多摩交通圏の特定地域の指定が解除され、管内に特定地域の指定を受けた地域がなくなることから、同日付をもって平成27年8月10日付け公示「特定地域における適正と考えられる車両数について」を廃止する。
なお、関係事業者団体に対しては、別添のとおり通知したので申し添える。